


所管部課	子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子	
件 名	平成30年度東大和市業務効率化推進事業補助金交付要綱について			
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/>	2 報告事項 <input type="radio"/>
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則		
	部課機関	東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課		
1 要 旨				
<p>子育て支援部所管の単年度要綱について、以下のとおり継続して制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱 平成30年度東大和市業務効率化推進事業補助金交付要綱（保育課）</p> <p>(2) 主な改正点 ア 年度改正（平成29年度を平成30年度に改める） イ 消費税仕入控除額の取扱項目及び様式を追加</p> <p>(3) 施行日 平成30年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 システム導入費用の一部を補助することにより、保育士の業務負担の軽減を図り、保育の質を高めることができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過） 平成30年9月末に国、都の要綱制定				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における報告後、速やかに起案の事務を進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。